

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年12月22日

【発行者名】 BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド
(Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town,
Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズー
GW セレクト・ファンド 安定型
GW セレクト・ファンド 積極型
(Nippon Offshore Funds —
GW SELECT FUND MODERATE TYPE
GW SELECT FUND AGGRESSIVE TYPE)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
GW セレクト・ファンド 安定型
クラスA受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB受益証券 1兆円を上限とする。
GW セレクト・ファンド 積極型
クラスA受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB受益証券 1兆円を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2021年9月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり更新または追加するため、また、その他情報の更新を反映するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（1）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容^{*}と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新／追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 2 事業の内容及び営業の概況		4 管理会社の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新

*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるGW セレクト・ファンド 安定型およびGW セレクト・ファンド 積極型（以下、個別にまたは総称して「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（1）投資状況

（資産別および地域別の投資状況）

（i）安定型

（2021年10月末日現在）

資 産 の 種 類	国 名 (発行地)	時 価 合 計 (円)	投 資 比 率 (注1) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	3,842,277,994	49.51
	アイルランド	2,917,051,228	37.59
	フランス	146,824,588	1.89
先物取引 (注2)	ドイツ	40,369,123	0.52
	フランス	8,517,853	0.11
	香港	2,431,050	0.03
	イタリア	733,622	0.01
	オランダ	107,171	0.00
	シンガポール	80,000	0.00
	イギリス	－1,473,594	－0.02
	スペイン	－1,975,611	－0.03
	スイス	－5,723,695	－0.07
	カナダ	－7,237,267	－0.09
	日本	－7,874,863	－0.10
	アメリカ合衆国	－33,775,082	－0.44
	オーストラリア	－105,811,051	－1.36
小 計		6,794,521,466	87.56
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		965,611,771	12.44
合 計 (純 資 産 価 額)		7,760,133,237	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）先物取引については、対象証券の評価損益で評価されている。以下同じ。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(ii) 積極型

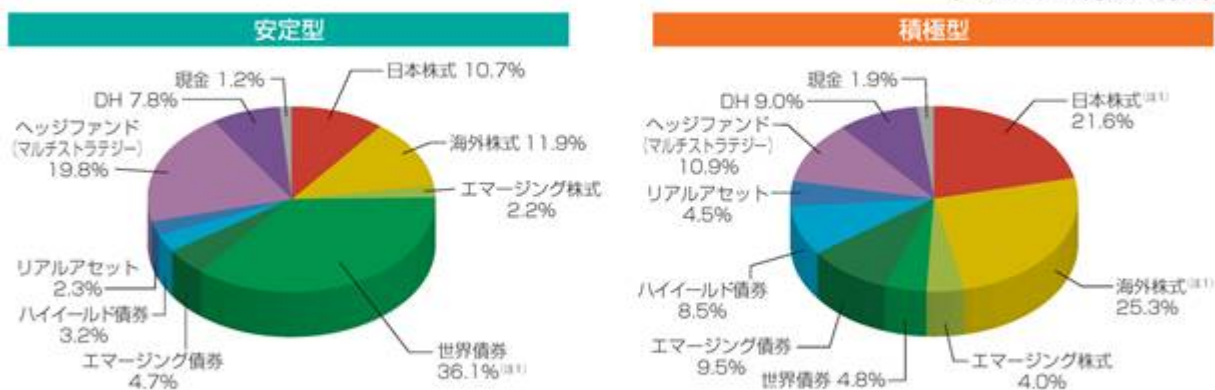
(2021年10月末日現在)

資 産 の 種 類	国 名 (発行地)	時 価 合 計 (円)	投 資 比 率 ^(注1) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	3,873,078,862	59.34
	アイルランド	1,823,776,225	27.94
	フランス	59,812,969	0.92
先物取引 ^(注2)	ドイツ	33,485,325	0.51
	フランス	8,041,439	0.12
	香港	2,431,050	0.04
	イタリア	1,276,964	0.02
	オランダ	910,400	0.01
	スウェーデン	430,011	0.01
	イギリス	－386,198	－0.01
	スペイン	－1,424,864	－0.02
	スイス	－5,473,120	－0.08
	カナダ	－6,017,621	－0.09
	日本	－11,127,644	－0.17
	アメリカ合衆国	－22,242,941	－0.34
	オーストラリア	－89,894,807	－1.38
小 計		5,666,676,050	86.83
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		859,796,566	13.17
合 計 (純 資 産 価 額)		6,526,472,616	100.00

＜参考情報＞

投資状況

(2021年10月末日現在)



(注1) 上記各円グラフには、各投資先ファンドの他、現金および先物ポジション(安定型については世界債券部分、ならびに積極型については日本株式部分および海外株式部分)が含まれています。

(注) 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、足し合わせても100%にならないことがあります。

（２）運用実績**① 純資産の推移**

2021年10月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

（i）安定型 クラスA受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2020年11月末日	5,837,442,249	0.9265
12月末日	5,766,301,411	0.9243
2021年1月末日	5,700,727,216	0.9269
2月末日	5,620,251,047	0.9223
3月末日	5,628,990,419	0.9307
4月末日	5,638,632,372	0.9339
5月末日	5,663,034,810	0.9421
6月末日	5,708,823,157	0.9558
7月末日	5,727,860,882	0.9644
8月末日	5,743,254,587	0.9737
9月末日	5,661,559,139	0.9708
10月末日	5,563,576,875	0.9640

（ii）安定型 クラスB受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2020年11月末日	2,340,198,369	0.8713
12月末日	2,312,755,211	0.8689
2021年1月末日	2,299,249,524	0.8711
2月末日	2,256,569,913	0.8664
3月末日	2,266,789,464	0.8740
4月末日	2,264,114,469	0.8764
5月末日	2,278,539,216	0.8838
6月末日	2,280,196,346	0.8963
7月末日	2,293,624,222	0.9041
8月末日	2,280,282,854	0.9124
9月末日	2,264,770,911	0.9094
10月末日	2,196,556,362	0.9023

(iii) 積極型 クラスA受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2020年11月末日	5,019,196,001	1.0680
12月末日	4,942,633,988	1.0749
2021年1月末日	4,919,415,798	1.0854
2月末日	4,821,364,794	1.0954
3月末日	4,877,051,914	1.1187
4月末日	4,871,313,722	1.1321
5月末日	4,874,313,133	1.1476
6月末日	4,907,863,256	1.1628
7月末日	4,911,769,321	1.1665
8月末日	4,957,699,150	1.1808
9月末日	4,921,923,446	1.1807
10月末日	4,870,093,295	1.1876

(iv) 積極型 クラスB受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2020年11月末日	1,994,217,337	1.0026
12月末日	1,944,124,935	1.0087
2021年1月末日	1,891,487,751	1.0182
2月末日	1,853,628,510	1.0272
3月末日	1,870,187,342	1.0486
4月末日	1,818,244,225	1.0609
5月末日	1,703,268,532	1.0774
6月末日	1,719,606,933	1.0948
7月末日	1,696,299,403	1.0987
8月末日	1,707,063,572	1.1152
9月末日	1,687,511,682	1.1146
10月末日	1,656,379,321	1.1224

＜参考情報＞

純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移

(2006年4月28日（設定日）～2021年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

② 分配の推移

2021年10月末日までの1年間における分配金は、以下のとおりである。

(i) 安定型

計算期間	基準日 (分配落ち日)	海外における支払日 (日本における支払日)	1口当たり分配金
2020年11月1日～ 2021年10月末日	2021年3月31日 (2021年4月1日)	2021年4月8日 (2021年4月12日)	A：0.0050円
			B：0.0050円
	2021年9月30日 (2021年10月1日)	2021年10月6日 (2021年10月8日)	A：0.0050円
			B：0.0050円

(ii) 積極型

計算期間	1口当たり分配金
2020年11月1日～2021年10月末日	当該計算期間については、分配は行われていない。

<参考情報>

分配の推移

(i) 安定型 クラスA / B

<分配金実績(税引き前・1万口当たり)(分配基準日ベース)>

第6会計年度		第7会計年度		第8会計年度		第9会計年度		第10会計年度		第11会計年度	
2011年3月	2011年9月	2012年3月	2012年9月	2013年3月	2013年9月	2014年3月	2014年9月	2015年3月	2015年9月	2016年3月	2016年9月
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円
第12会計年度		第13会計年度		第14会計年度		第15会計年度		第16会計年度		設定来累計	
2017年3月	2017年9月	2018年3月	2018年9月	2019年3月	2019年9月	2020年3月	2020年9月	2021年3月	2021年9月		
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	1,800円	

(ii) 積極型 クラスA / B

設定来第16会計年度まで分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

③ 収益率の推移

2021年10月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

(i) 安定型

計算期間	収益率 (注)
2020年11月1日～2021年10月末日	A：9.02%
	B：8.54%

(ii) 積極型

計算期間	収益率 (注)
2020年11月1日～2021年10月末日	A：19.19%
	B：19.95%

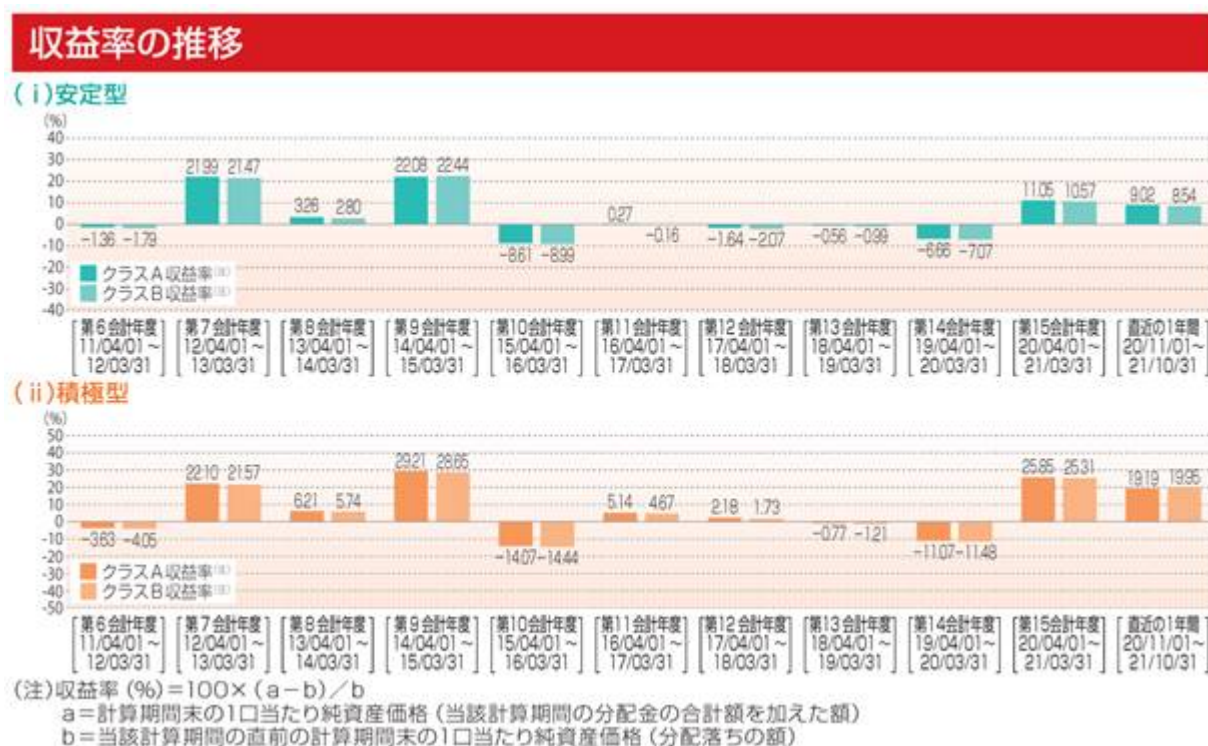
(注1) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2021年10月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2020年10月末日現在の1口当たり純資産価格（分配前の額）

(注2) 上記②、③においてA、Bとは、それぞれクラスA受益証券、クラスB受益証券をいう。

<参考情報>



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2021年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2021年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

(i) 安定型 クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
16,630,538 (16,630,538)	587,279,284 (587,279,284)	5,771,536,533 (5,771,536,533)

(注) () 内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

(ii) 安定型 クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0 (0)	257,471,185 (257,471,185)	2,434,355,435 (2,434,355,435)

(iii) 積極型 クラスA受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
2,115,001 (2,115,001)	718,090,067 (718,090,067)	4,100,894,054 (4,100,894,054)

(iv) 積極型 クラスB受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0 (0)	565,279,439 (565,279,439)	1,475,789,240 (1,475,789,240)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- ① ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- ② ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- ③ ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

(i) GW セレクト・ファンド 安定型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2021年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
資産		
投資有価証券		
—取得原価		6,242,206,474
—時価評価額	2.2	7,006,923,431
現預金		951,453,314
先物契約にかかる未実現評価益	2.8,14	90,141,427
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,13	21,932,150
資産合計		8,070,450,322
負債		
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,14	92,845,395
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,13	29,960,563
未払管理報酬	3.1	6,357,657
未払印刷および公告費		3,739,709
未払販売報酬	6	3,632,613
未払専門家費用		2,570,415
未払弁護士報酬		1,889,775
未払販売管理報酬	3.1	1,219,201
未払代行協会員報酬	7	668,713
未払管理事務代行報酬	4	401,265
未払アドバイザー・フィー	9	340,792
未払保管報酬	5	267,434
未払受託報酬	8	200,815
その他の負債		25,925
負債合計		144,120,272
純資産総額		7,926,330,050
純資産額		
クラスA受益証券	日本円	5,661,559,139
クラスB受益証券	日本円	2,264,770,911
発行済受益証券口数		
クラスA受益証券		5,831,867,642
クラスB受益証券		2,490,505,435
1口当たり純資産価格		
クラスA受益証券	日本円	0.9708
クラスB受益証券	日本円	0.9094

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2021年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
収益		
受取配当金	2.7	7,411,782
収益合計		7,411,782
費用		
管理報酬	3.1	37,877,816
販売報酬	6	21,633,707
販売管理報酬	3.1	7,291,788
代行協会員報酬	7	3,984,072
管理事務代行報酬	4	2,390,666
印刷および公告費		1,644,972
保管報酬	5	1,593,318
専門家費用		1,378,837
銀行利息		875,641
アドバイザー・フィー	9	637,519
弁護士報酬		473,791
受託報酬	8	405,041
取引手数料		126,000
その他の費用		1,704,962
費用合計		82,018,130
投資純損失		(74,606,348)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2021年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 安定型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
投資純損失		
		(74,606,348)
以下にかかる実現純損益：		
先物契約	2.8	217,947,421
投資有価証券	2.2	107,837,856
外国為替	2.3	70,409,768
為替先渡契約	2.5	1,046,178
当期投資純損失および実現純利益		322,634,875
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.2	83,598,408
先物契約	2.8	38,828,356
為替先渡契約	2.5	1,207,041
外国為替	2.3	(71,974,344)
運用による純資産の純増加		374,294,336
資本の変動		
受益証券発行手取額		15,419,834
受益証券買戻支払額		(315,956,961)
資本の変動、純額		(300,537,127)
支払分配金	11	(43,207,042)
期首現在純資産額		7,895,779,883
期末現在純資産額		7,926,330,050

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 安定型	
	クラスA受益証券	クラスB受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2020年3月31日	6,664,651,708	2,843,186,620
2021年3月31日	6,047,949,078	2,593,459,435
発行受益証券口数	16,630,538	—
買戻受益証券口数	(232,711,974)	(102,954,000)
2021年9月30日	5,831,867,642	2,490,505,435
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2020年3月31日	5,645,538,650	2,273,250,866
2021年3月31日	5,628,990,419	2,266,789,464
2021年9月30日	5,661,559,139	2,264,770,911
期末現在1口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2020年3月31日	0.8471	0.7995
2021年3月31日	0.9307	0.8740
2021年9月30日	0.9708	0.9094

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2021年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

注記1. 活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 安定型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、リスクをコントロールしつつトータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に低い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記2. 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、(ii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に応じ) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、(ii) 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、(iii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e)および(h)の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c)もしくは(d)に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f)もしくは(g)に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d)が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他を問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる実現および未実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3. 管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。)に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.060%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

- （a）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュウ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、
- （b）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

- （a）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。
- （b）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。

- （c）ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- （d）算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。
- （e）管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものととして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日における（ブルームバーグのページJY0003Mに掲載された）3か月円LIBORレートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2021年9月30日に終了した期間について、実績報酬は支払われなかった。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネージャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10. 税金**ケイマン諸島**

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11. 支払分配金

2021年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
クラスA受益証券			
50円	2021年3月31日	2021年4月1日	2021年4月8日
クラスB受益証券			
50円	2021年3月31日	2021年4月1日	2021年4月8日

注記12. 為替レート

2021年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	80.6486	香港ドル	14.3661
カナダ・ドル	87.9732	ノルウェー・クローネ	12.7239
スイス・フラン	119.8242	ニュージーランド・ドル	77.0293
ユーロ	129.8254	スウェーデン・クローナ	12.7289
英ポンド	150.3946	米ドル	111.8799

注記13. 為替先渡契約

2021年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／（評価損）
					日本円
米ドル	2,166,209.51	日本円	237,000,000.00	2021年10月29日	(5,303,577)
ユーロ	1,635,440.78	日本円	210,000,000.00	2021年10月29日	(2,397,003)
日本円	56,767,695.00	豪ドル	710,000.00	2021年12月15日	477,506
日本円	43,230,344.00	豪ドル	538,000.00	2021年12月15日	147,005
日本円	25,271,344.00	カナダ・ドル	292,000.00	2021年12月15日	397,243
日本円	28,157,858.00	カナダ・ドル	326,000.00	2021年12月15日	499,538
日本円	57,354,920.00	カナダ・ドル	665,000.00	2021年12月15日	1,102,651
日本円	22,875,195.00	カナダ・ドル	269,000.00	2021年12月15日	771,552
日本円	36,726,069.00	カナダ・ドル	422,000.00	2021年12月15日	370,314
日本円	39,355,154.00	ニュージー ランド・ドル	513,000.00	2021年12月15日	109,754
日本円	335,911,140.00	ノルウェー ・クローネ	26,536,158.00	2021年12月15日	1,321,042
日本円	45,603,531.00	ノルウェー ・クローネ	3,603,000.00	2021年12月15日	184,844
日本円	42,858,839.00	ノルウェー ・クローネ	3,385,000.00	2021年12月15日	159,104
日本円	14,439,816.00	ノルウェー ・クローネ	1,131,000.00	2021年12月15日	(66,613)
日本円	398,702,343.00	スウェーデン ・クローナ	31,118,936.00	2021年12月15日	(2,594,154)
日本円	18,090,327.00	スウェーデン ・クローナ	1,438,000.00	2021年12月15日	213,755
日本円	495,414,312.00	スイス・フラン	4,131,727.00	2021年12月15日	293,953
日本円	31,623,900.00	スイス・フラン	264,000.00	2021年12月15日	49,775
日本円	25,483,240.00	スイス・フラン	215,000.00	2021年12月15日	311,609
日本円	17,976,570.00	スイス・フラン	150,000.00	2021年12月15日	19,836
日本円	424,331,030.00	英ポンド	2,796,307.00	2021年12月15日	(4,015,918)
日本円	20,799,204.00	米ドル	189,000.00	2021年12月15日	333,711
日本円	29,000,753.00	米ドル	262,000.00	2021年12月15日	294,611
日本円	511,113,319.00	ユーロ	3,915,785.00	2021年12月15日	(2,295,740)
日本円	68,030,448.00	ユーロ	524,000.00	2021年12月15日	58,175
日本円	134,299,062.00	ユーロ	1,039,000.00	2021年12月15日	708,724
米ドル	2,549,800.00	日本円	281,143,497.00	2021年12月15日	(3,960,781)
米ドル	118,000.00	日本円	12,948,081.00	2021年12月15日	(246,014)
米ドル	617,000.00	日本円	67,605,800.00	2021年12月15日	(1,383,665)
米ドル	531,000.00	日本円	58,196,962.00	2021年12月15日	(1,176,468)
米ドル	247,000.00	日本円	27,143,447.00	2021年12月15日	(474,702)
米ドル	152,000.00	日本円	16,586,422.00	2021年12月15日	(409,362)
米ドル	266,000.00	日本円	29,112,024.00	2021年12月15日	(630,598)
豪ドル	11,254,072.00	日本円	914,765,859.00	2021年12月15日	7,383,296
豪ドル	267,000.00	日本円	21,625,878.00	2021年12月15日	98,458
カナダ・ドル	3,638,247.00	日本円	316,372,499.00	2021年12月15日	(3,451,689)
通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／（評価損）
					日本円
ニュージー ランド・ドル	2,340,846.00	日本円	183,205,048.00	2021年12月15日	3,124,596
ニュージー ランド・ドル	4,398,000.00	日本円	339,472,824.00	2021年12月15日	1,136,244

ニュージーランド・ドル	402,000.00	日本円	30,665,846.00	2021年12月15日	(259,871)
ノルウェー・クローネ	2,071,000.00	日本円	26,325,930.00	2021年12月15日	6,828
スウェーデン・クローナ	1,464,000.00	日本円	18,592,653.00	2021年12月15日	(42,379)
スウェーデン・クローナ	2,154,000.00	日本円	27,399,526.00	2021年12月15日	(18,411)
英ポンド	455,000.00	日本円	69,125,647.00	2021年12月15日	734,238
英ポンド	463,000.00	日本円	70,285,483.00	2021年12月15日	691,588
英ポンド	356,000.00	日本円	53,790,816.00	2021年12月15日	280,175
英ポンド	209,000.00	日本円	31,119,452.00	2021年12月15日	(295,502)
英ポンド	213,000.00	日本円	31,816,832.00	2021年12月15日	(199,366)
英ポンド	454,000.00	日本円	68,686,613.00	2021年12月15日	445,515
英ポンド	215,000.00	日本円	32,523,329.00	2021年12月15日	206,510
英ポンド	149,000.00	日本円	22,377,043.00	2021年12月15日	(19,264)
ユーロ	151,000.00	日本円	19,490,309.00	2021年12月15日	(130,649)
ユーロ	212,000.00	日本円	27,162,924.00	2021年12月15日	(384,381)
ユーロ	427,000.00	日本円	55,279,975.00	2021年12月15日	(204,456)
為替先渡契約にかかる未実現純評価損合計					(8,028,413)

注記14. 先物契約

2021年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い／ (売り)	契約額	未実現評価益 ／ (評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
AMSTERDAM INDEX.EOE	ユーロ	2021年10月	6	121,314,093	(786,699)
CAC 40.EOP MONEP	ユーロ	2021年10月	13	111,339,602	1,317,179
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2021年12月	3	149,646,549	1,327,466
E-MINI S&P500.IMM	米ドル	2021年12月	9	218,992,389	(2,477,527)
FTSE INDEX 100.ICE	英ポンド	2021年12月	86	915,269,974	11,322,358
FTSE/MIB INDEX.MLN	ユーロ	2021年12月	(5)	82,861,093	(528,316)
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2021年10月	4	70,462,820	831,927
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2021年10月	(2)	23,077,771	(409,382)
S+P/TSE60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2021年12月	7	148,053,665	(1,716,587)
SPI 200.SFE	豪ドル	2021年12月	(16)	235,268,116	1,322,348
SWISS MARKET INDEX.EUREX	スイス・フラン	2021年12月	(27)	377,586,474	7,371,279
TOPIX.OSE	日本円	2021年12月	(10)	203,050,000	3,817,500
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計				2,656,922,546	21,391,546
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2021年12月	170	1,319,436,104	(33,761,456)
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2021年12月	50	629,668,389	(8,381,341)
EURO BUND.EURX	ユーロ	2021年12月	(110)	2,429,449,604	40,140,079
GILT.ICE	英ポンド	2021年12月	(50)	941,094,233	22,643,291
JAPAN 10YR JGB.OSE	日本円	2021年12月	10	1,513,700,000	(4,905,000)
JGB MINI.SGX	日本円	2021年12月	(1)	15,150,000	48,000
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2021年12月	229	3,368,295,852	(39,879,087)
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				10,216,794,182	(24,095,514)
先物契約にかかる契約額および未実現純評価損合計				12,873,716,728	(2,703,968)

注記15. 重要事象

2020年の初頭から、COVID-19として知られている新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、グローバル経済および金融市場に悪影響を及ぼしており、また著しい不安定さの要因となっている。

シリーズ・トラストの投資対象の財務実績に対するCOVID-19の感染爆発の影響は、発生の期間および感染の拡大ならびに関連する勧告および制限を含む、将来の動向に依拠する。金融市場および経済全体に関するこれらの動向とCOVID-19の影響は、極めて不透明であり、予想することはできない。金融市場および／または経済全体が長期間影響を受ける場合、シリーズ・トラストの投資対象に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

このことに関して、受託会社は、ウイルスの感染拡大を封じ込める政府の試みを引き続き注視し、シリーズ・トラストの実績に関する潜在的な経済への影響を慎重に監視している。

シリーズ・トラストは、その投資方針および英文目論見書に従い、全力で通常の運用を継続する。シリーズ・トラストの未監査の純資産価額は日々入手可能である。

注記16. 後発事象

期末より後にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における支払日
クラスA受益証券			
50円	2021年9月30日	2021年10月1日	2021年10月6日
クラスB受益証券			
50円	2021年9月30日	2021年10月1日	2021年10月6日

実績報酬の算定にハードル・レートとして使用される3か月円LIBORレートは、2022年以降公表されない。ハードル・レートは、代替の金利指標に適宜変更される。

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

（２）投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表

2021年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率＊
投資信託			日本円	日本円	%
14,337.48	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	208,875,149	275,853,070	3.48
153,322.39	H2O ADAGIO SIDE POCKET- HJPY I ACC (IN LIQUIDATION)	日本円	146,614,194	146,824,588	1.85
119,973.97	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	829,104,269	834,898,871	10.53
27,778.76	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	107,008,173	179,014,242	2.26
118,878.68	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	1,500,000,000	1,518,794,066	19.16
5,799.15	MFS MERIDIAN EUR RES II EUR FD ACC	ユーロ	191,034,979	231,984,149	2.93
298,252.25	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	352,456,961	392,412,888	4.95
462,179.47	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	493,621,540	676,865,704	8.54
44,010.51	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	136,717,728	178,392,659	2.25
188,328.02	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	1,887,076,954	1,880,078,573	23.72
38,991.23	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	389,696,527	691,804,621	8.73
投資信託合計			6,242,206,474	7,006,923,431	88.40
投資有価証券合計			6,242,206,474	7,006,923,431	88.40

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 安定型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	38.36
	ファンド運用事業	8.73
		47.09
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	37.21
	ファンド運用事業	2.25
		39.46
フランス		
	ファンド運用事業	1.85
		1.85
投資有価証券合計		88.40

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

(ii) GW セレクト・ファンド 積極型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2021年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
資産		
投資有価証券		
－取得原価		4,965,543,139
－時価評価額	2.2	5,854,622,734
現預金		811,420,005
先物契約にかかる未実現評価益	2.8,14	70,766,375
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.5,13	23,778,200
その他の資産		6,118
資産合計		6,760,593,432
負債		
先物契約にかかる未実現評価損	2.8,14	78,696,092
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.5,13	33,501,341
実績報酬	3.2	19,166,858
未払管理報酬	3.1	5,296,966
未払印刷および公告費		3,772,150
未払販売報酬	6	3,059,321
未払専門家費用		2,570,415
未払弁護士報酬		1,889,775
未払アドバイザー・フィー	9	1,013,557
未払販売管理報酬	3.1	911,016
未払代行協会員報酬	7	557,144
未払管理事務代行報酬	4	334,316
未払保管報酬	5	222,815
未払受託報酬	8	166,538
負債合計		151,158,304
純資産総額		6,609,435,128
純資産額		
クラスA 受益証券	日本円	4,921,923,446
クラスB 受益証券	日本円	1,687,511,682
発行済受益証券口数		
クラスA 受益証券		4,168,606,657
クラスB 受益証券		1,513,979,240
1口当たり純資産価格		
クラスA 受益証券	日本円	1.1807
クラスB 受益証券	日本円	1.1146

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2021年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
収益		
受取配当金	2.7	1,429,003
収益合計		1,429,003
費用		
実績報酬	3.2	46,201,751
管理報酬	3.1	31,580,733
販売報酬	6	18,198,531
販売管理報酬	3.1	5,563,389
代行協会員報酬	7	3,321,713
管理事務代行報酬	4	1,993,201
印刷および公告費		1,659,773
専門家費用		1,378,837
保管報酬	5	1,328,415
アドバイザー・フィー	9	993,544
銀行利息		888,958
弁護士報酬		473,791
受託報酬	8	333,251
取引手数料		251,644
その他の費用		2,087,685
費用合計		116,255,216
投資純損失		(114,826,213)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2021年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 積極型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
投資純損失		
		(114,826,213)
以下にかかる実現純損益：		
先物契約	2.8	246,859,113
投資有価証券	2.2	242,486,772
外国為替	2.3	60,084,143
為替先渡契約	2.5	(1,624,706)
当期投資純損失および実現純利益		432,979,109
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
先物契約	2.8	15,943,414
為替先渡契約	2.5	(2,025,000)
投資有価証券	2.2	(14,635,441)
外国為替	2.3	(63,482,738)
運用による純資産の純増加		368,779,344
資本の変動		
受益証券買戻支払額		(506,583,472)
資本の変動、純額		(506,583,472)
期首現在純資産額		6,747,239,256
期末現在純資産額		6,609,435,128

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 積極型	
	クラスA受益証券	クラスB受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2020年3月31日	5,039,412,835	2,134,568,679
2021年3月31日	4,359,725,517	1,783,469,221
発行受益証券口数	—	—
買戻受益証券口数	(191,118,860)	(269,489,981)
2021年9月30日	4,168,606,657	1,513,979,240
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2020年3月31日	4,479,288,463	1,786,284,774
2021年3月31日	4,877,051,914	1,870,187,342
2021年9月30日	4,921,923,446	1,687,511,682
期末現在1口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2020年3月31日	0.8889	0.8368
2021年3月31日	1.1187	1.0486
2021年9月30日	1.1807	1.1146

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2021年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

注記1. 活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 積極型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間に締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、比較的高いリスクをとりつつ、トータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るために日興グローバルラップ株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、日興グローバルラップ株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に高い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記2. 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) (i) 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、(ii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に応じ) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。(i) 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、(ii) 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、(iii) 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記(e)および(h)の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記(e)および(h)の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記(a)、(b)、(c)もしくは(d)に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f)もしくは(g)に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (f) 上記(d)が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格（証券または現金のものかを問わない。）は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート（公定レートその他を問わない。）により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.3 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.4 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.5 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.6 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.7 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.8 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3. 管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.95%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.798%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.685%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、上記に規定された管理報酬の一部がシリーズ・トラストの資産から日興アセットマネジメント株式会社(以下「サービス支援会社」という。)に支払われることに同意しており、サービス支援会社は、下記の料率でサービス支援報酬を受領する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.060%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.035%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.010%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。サービス支援報酬は、管理事務代行会社からサービス支援会社に直接支払われ、管理会社が受領する管理報酬料率はそれに応じて減少する。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

- （a）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュウ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、
- （b）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

- （a）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。
- （b）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。

- (c) ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- (d) 算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。
- (e) 管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものとして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日における（ブルームバーグのページJY0003Mに掲載された）3か月円LIBORレートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2021年9月30日に終了した期間について、実績報酬として46,201,751円が支払われた。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6. 販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7. 代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8. 受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9. アドバイザリー・フィー

アドバイザリー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネジャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10. 税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11. 分配

英文目論見書は、シリーズ・トラストの分配基準日を当初募集期間の終了後5年毎の3月の最終営業日（2011年3月31日付を初回の分配基準日とする）と定義している。次回の分配基準日は2026年3月31日である。

注記12. 為替レート

2021年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	80.6486	香港ドル	14.3661
カナダ・ドル	87.9732	ノルウェー・クローネ	12.7239
スイス・フラン	119.8242	ニュージーランド・ドル	77.0293
ユーロ	129.8254	スウェーデン・クローナ	12.7289
英ポンド	150.3946	米ドル	111.8799

注記13. 為替先渡契約

2021年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／（評価損）
					日本円
日本円	267,000,000.00	ユーロ	2,079,346.14	2021年10月29日	3,047,619
米ドル	5,758,278.44	日本円	630,000,000.00	2021年10月29日	(14,098,116)
日本円	50,691,153.00	豪ドル	634,000.00	2021年12月15日	426,393
日本円	33,828,949.00	豪ドル	421,000.00	2021年12月15日	115,036
日本円	20,511,330.00	カナダ・ドル	237,000.00	2021年12月15日	322,421
日本円	23,925,542.00	カナダ・ドル	277,000.00	2021年12月15日	424,454
日本円	48,040,136.00	カナダ・ドル	557,000.00	2021年12月15日	923,574
日本円	18,708,338.00	カナダ・ドル	220,000.00	2021年12月15日	631,009
日本円	31,678,410.00	カナダ・ドル	364,000.00	2021年12月15日	319,418
日本円	32,911,035.00	ニュージーランド・ドル	429,000.00	2021年12月15日	91,782
日本円	280,630,136.00	ノルウェー・クローネ	22,169,094.00	2021年12月15日	1,103,638
日本円	39,604,065.00	ノルウェー・クローネ	3,129,000.00	2021年12月15日	160,527
日本円	35,198,692.00	ノルウェー・クローネ	2,780,000.00	2021年12月15日	130,667
日本円	13,226,922.00	ノルウェー・クローネ	1,036,000.00	2021年12月15日	(61,017)
日本円	332,121,835.00	スウェーデン・クローナ	25,922,291.00	2021年12月15日	(2,160,947)
日本円	15,964,273.00	スウェーデン・クローナ	1,269,000.00	2021年12月15日	188,634
通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 ／（評価損）
					日本円
日本円	412,675,135.00	スイス・フラン	3,441,687.00	2021年12月15日	244,860
日本円	29,707,300.00	スイス・フラン	248,000.00	2021年12月15日	46,759
日本円	20,979,225.00	スイス・フラン	177,000.00	2021年12月15日	256,535
日本円	11,385,161.00	スイス・フラン	95,000.00	2021年12月15日	12,563
日本円	354,581,611.00	英ポンド	2,336,664.00	2021年12月15日	(3,355,801)
日本円	17,497,743.00	米ドル	159,000.00	2021年12月15日	280,741
日本円	24,130,398.00	米ドル	218,000.00	2021年12月15日	245,134

日本円	427,066,587.00	ユーロ	3,271,879.00	2021年12月15日	(1,918,232)
日本円	58,033,607.00	ユーロ	447,000.00	2021年12月15日	49,627
日本円	111,937,428.00	ユーロ	866,000.00	2021年12月15日	590,717
米ドル	440,000.00	日本円	48,223,472.00	2021年12月15日	(974,850)
米ドル	2,134,017.00	日本円	235,298,848.00	2021年12月15日	(3,314,917)
米ドル	106,000.00	日本円	11,631,327.00	2021年12月15日	(220,996)
米ドル	512,000.00	日本円	56,100,761.00	2021年12月15日	(1,148,196)
米ドル	204,000.00	日本円	22,418,070.00	2021年12月15日	(392,061)
米ドル	138,000.00	日本円	15,058,725.00	2021年12月15日	(371,657)
米ドル	197,000.00	日本円	21,560,408.00	2021年12月15日	(467,022)
豪ドル	9,402,051.00	日本円	764,227,851.00	2021年12月15日	6,168,267
豪ドル	269,000.00	日本円	21,787,870.00	2021年12月15日	99,196
カナダ・ドル	3,039,674.00	日本円	264,322,147.00	2021年12月15日	(2,883,809)
ニュージーランド・ドル	1,957,676.00	日本円	153,216,454.00	2021年12月15日	2,613,134
ニュージーランド・ドル	3,675,000.00	日本円	283,665,900.00	2021年12月15日	949,454
ニュージーランド・ドル	355,000.00	日本円	27,080,536.00	2021年12月15日	(229,488)
ノルウェー・クローネ	1,787,000.00	日本円	22,715,807.00	2021年12月15日	5,892
スウェーデン・クローナ	1,117,000.00	日本円	14,185,788.00	2021年12月15日	(32,334)
スウェーデン・クローナ	1,804,000.00	日本円	22,947,421.00	2021年12月15日	(15,419)
英ポンド	300,000.00	日本円	45,329,340.00	2021年12月15日	236,104
英ポンド	372,000.00	日本円	56,515,914.00	2021年12月15日	600,301
英ポンド	392,000.00	日本円	59,507,364.00	2021年12月15日	585,535
英ポンド	172,000.00	日本円	25,610,266.00	2021年12月15日	(243,189)
英ポンド	184,000.00	日本円	27,484,963.00	2021年12月15日	(172,222)
英ポンド	379,000.00	日本円	57,339,705.00	2021年12月15日	371,916
英ポンド	179,000.00	日本円	27,077,562.00	2021年12月15日	171,931
英ポンド	122,000.00	日本円	18,322,143.00	2021年12月15日	(15,773)
ユーロ	132,000.00	日本円	17,037,886.00	2021年12月15日	(114,210)
ユーロ	163,000.00	日本円	20,884,701.00	2021年12月15日	(295,538)
ユーロ	388,000.00	日本円	50,230,984.00	2021年12月15日	(185,783)
日本円	1,746,889.00	ノルウェー・クローネ	138,000.00	2021年12月15日	6,870
日本円	9,506,659.00	スウェーデン・クローナ	742,000.00	2021年12月15日	(61,855)
日本円	25,299,933.00	スイス・フラン	211,000.00	2021年12月15日	15,012
日本円	36,722,759.00	英ポンド	242,000.00	2021年12月15日	(347,548)
日本円	166,273,588.00	米ドル	1,508,000.00	2021年12月15日	2,342,480
日本円	93,587,428.00	ユーロ	717,000.00	2021年12月15日	(420,361)
為替先渡契約にかかる未実現純評価損合計					(9,723,141)

注記14. 先物契約

2021年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い／ (売り)	契約額	未実現評価益 ／ (評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
AMSTERDAM INDEX.EOE	ユーロ	2021年10月	5	101,095,076	(964,904)
CAC 40.EOP MONEP	ユーロ	2021年10月	14	119,904,187	809,013
DAX INDEX.EUREX	ユーロ	2021年12月	2	99,764,366	(642,635)
E-MINI S&P500.IMM	米ドル	2021年12月	14	340,654,828	(5,681,595)
EURO STOXX 50 INDEX.EURX	ユーロ	2021年12月	2	10,553,510	(226,545)
FTSE INDEX 100.ICE	英ポンド	2021年12月	75	798,200,559	9,783,751
FTSE/MIB INDEX.MLN	ユーロ	2021年12月	(3)	49,716,656	(488,889)
HANG SENG INDEX.HK	香港ドル	2021年10月	3	52,847,115	431,831
IBEX 35.MEFF	ユーロ	2021年10月	(1)	11,538,886	(328,891)
OMXS30.OMX	スウェーデン ・クローナ	2021年10月	5	14,418,623	(432,781)
S+P/TSE60 INDEX.ME	カナダ・ドル	2021年12月	6	126,903,141	(1,587,245)
SPI 200.SFE	豪ドル	2021年12月	(13)	191,155,344	867,259
SWISS MARKET INDEX.EUREX	スイス・フラン	2021年12月	(20)	279,693,685	5,348,060
TOPIX.OSE	日本円	2021年12月	10	203,050,000	685,000
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計				2,399,495,976	7,571,429
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE	豪ドル	2021年12月	143	1,109,882,297	(28,395,354)
CANADA GOV BOND.ME	カナダ・ドル	2021年12月	41	516,328,079	(6,664,714)
EURO BUND.EURX	ユーロ	2021年12月	(92)	2,031,903,304	33,238,559
GILT.ICE	英ポンド	2021年12月	(43)	809,341,040	19,602,902
US T-NOTES 10YR.CBT	米ドル	2021年12月	191	2,809,364,662	(33,282,539)
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				7,276,819,382	(15,501,146)
先物契約にかかる契約額および未実現純評価損合計				9,676,315,358	(7,929,717)

注記15. 重要事象

2020年の初頭から、COVID-19として知られている新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、グローバル経済および金融市場に悪影響を及ぼしており、また著しい不安定さの要因となっている。

シリーズ・トラストの投資対象の財務実績に対するCOVID-19の感染爆発の影響は、発生の期間および感染の拡大ならびに関連する勧告および制限を含む、将来の動向に依拠する。金融市場および経済全体に関するこれらの動向とCOVID-19の影響は、極めて不透明であり、予想することはできない。金融市場および／または経済全体が長期間影響を受ける場合、シリーズ・トラストの投資対象に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

このことに関して、受託会社は、ウイルスの感染拡大を封じ込める政府の試みを引き続き注視し、シリーズ・トラストの実績に関する潜在的な経済への影響を慎重に監視している。

シリーズ・トラストは、その投資方針および英文目論見書に従い、全力で通常の運用を継続する。シリーズ・トラストの未監査の純資産価額は日々入手可能である。

注記16. 後発事象

実績報酬の算定にハードル・レートとして使用される3か月円LIBORレートは、2022年以降公表されない。ハードル・レートは、代替の金利指標に適宜変更される。

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

（２）投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2021年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
投資信託			日本円	日本円	%
27,651.51	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	406,846,405	532,014,777	8.05
62,460.03	H2O ADAGIO SIDE POCKET- HJPY I ACC (IN LIQUIDATION)	日本円	59,732,621	59,812,968	0.90
138,184.08	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	953,085,292	961,623,033	14.55
39,970.91	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	163,103,686	257,583,936	3.90
51,497.39	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	650,000,000	657,930,603	9.95
7,138.75	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	ユーロ	229,092,642	285,572,322	4.32
649,987.89	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	803,762,155	855,194,306	12.94
396,870.90	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	428,251,212	581,220,753	8.79
67,608.78	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	206,992,361	274,046,126	4.15
51,888.17	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	520,799,328	517,999,591	7.84
49,126.16	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	543,877,437	871,624,319	13.19
投資信託合計			4,965,543,139	5,854,622,734	88.58
投資有価証券合計			4,965,543,139	5,854,622,734	88.58

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 積極型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	40.77
	ファンド運用事業	13.19
		53.96
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	29.57
	ファンド運用事業	4.15
		33.72
フランス		
	ファンド運用事業	0.90
		0.90
投資有価証券合計		88.58

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2020年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約85億円である。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2021年10月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	17	492,069,906,534円

（３）その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

※下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。

表紙

<訂正前>

（前略）

本店の所在の場所

ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
ホスピタル・ロード27、ケイマン・コーポレート・センター、
ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド気付
(c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre,
27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008,
Cayman Islands)

（後略）

<訂正後>

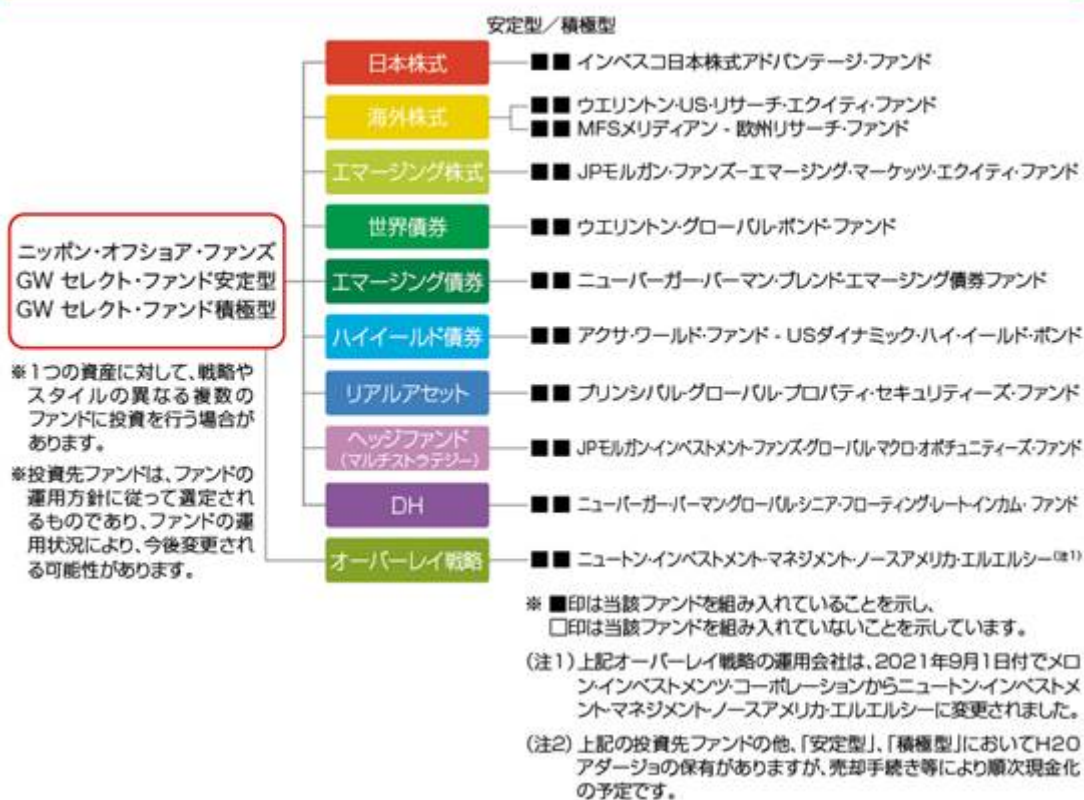
（前略）

本店の所在の場所

ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド
(Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town,
Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands)

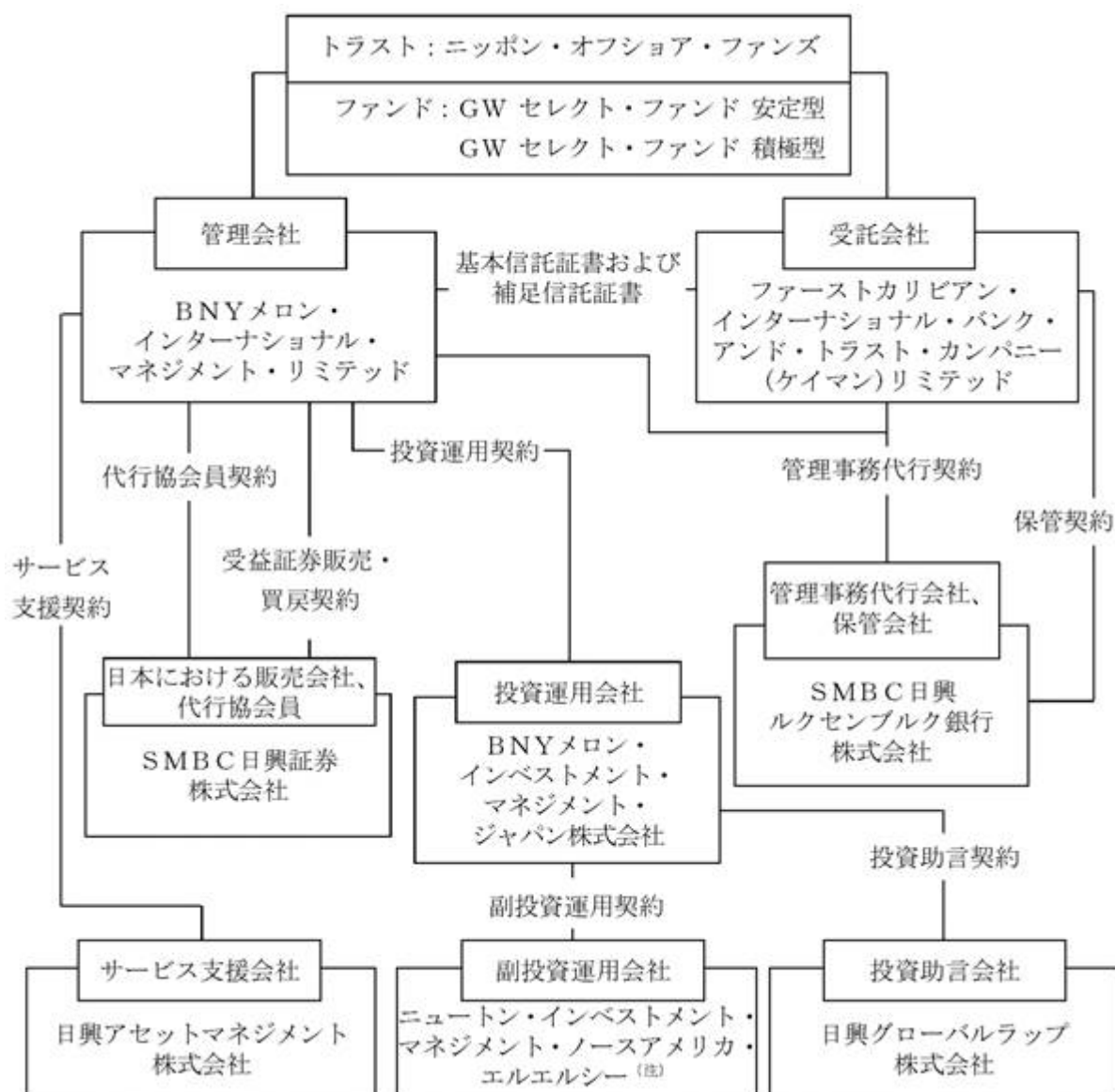
（後略）

投資先ファンドの一覧（2021年7月末日現在）



<訂正後>

① ファンドの仕組み



(注) メロン・インベストメンツ・コーポレーションは、同じBNYメロン・グループ傘下の運用会社である「ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー」（以下、同社という。）に株式およびマルチアセット運用に関する事業を譲渡し、2021年9月1日からは、同社が、投資運用会社から委託を受け、ファンドのオーバーレイ戦略に関して運用を行っている。当該変更により、ファンドの運用哲学、運用プロセスには変更はない。

「ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー」は、BNYメロン・グループ傘下の運用会社グループである「ニュートン・インベストメント・マネジメント」の北米拠点で、米国マサチューセッツ州に本社を置く。以下同じ。

投資先ファンドの一覧（2021年10月末日現在）



※ ■印は当該ファンドを組み入れていることを示し、
□印は当該ファンドを組み入れていないことを示しています。

(注1) 上記オーバーレイ戦略の運用会社は、2021年9月1日付でメロン・インベストメント・コーポレーションからニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに変更されました。

(注2) 上記の投資先ファンドの他、「安定型」、「積極型」においてH20アダージョの保有がありますが、売却手続き等により順次現金化の予定です。

2 投資方針

(1) 投資方針

投資目的と投資方針

<訂正前>

(前略)

<投資先ファンド>

(中略)

ファンド名称	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド
運用会社の名称	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
運用の基本方針・ 主要な投資対象	インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。

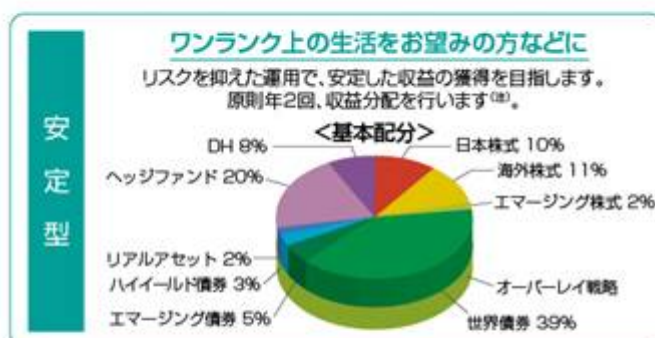
注：上記の投資先ファンドの他、H20アダージョの保有があるが、売却手続き等により順次現金化の予定である。

(2021年7月末日現在)

(中略)

運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いつお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



日興グローバルラップ

基本配分については、日興GWが助言します。
資産配分は「グローバルラップ投資政策委員会」にて多角的な視点から策定。経済環境・市況等の変化に応じて基本配分をもとに調整が加えられます。

長期国際分散投資の観点から、リスク許容度に応じた基本配分を策定。

経済環境・市況等の変化に応じた中長期的な見通しにより、基本配分をもとに調整。

アナリストが、ポートフォリオ全体の運用状況をモニターし、より良いパフォーマンスを追求。

※通貨配分は、資産配分とは別に一部調整が行われることがあります。

(注) 受益証券1口当たり純資産価格の水準等を勘案し、分配が行われないこともあります。
※左の図は2021年7月末日時点の基本配分であり、実際の運用においては、各資産の比率は相場環境に応じて変動します。
※基本配分の値は、小数点以下を四捨五入しており、端数処理の影響で、必ずしも合計額が100%にならないことがあります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

<投資先ファンド>

(中略)

ファンド名称	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド
運用会社の名称	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
運用の基本方針・ 主要な投資対象	インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。

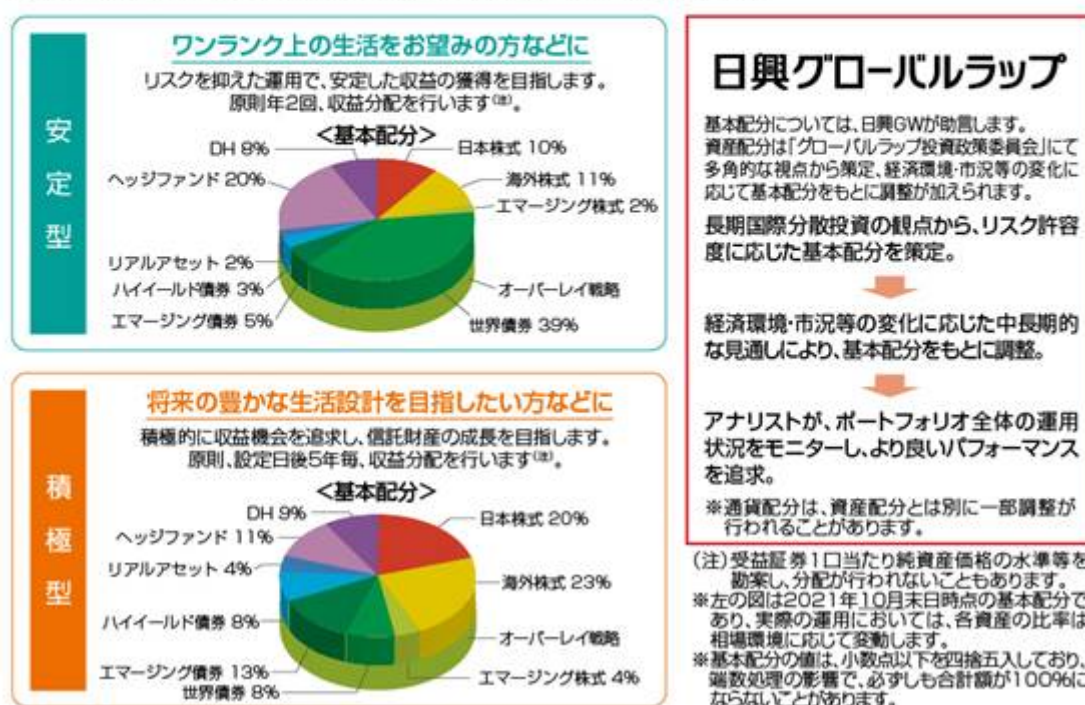
注：上記の投資先ファンドの他、H20アダージョの保有があるが、売却手続き等により順次現金化の予定である。

(2021年10月末日現在)

(中略)

運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いつお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



(後略)

（３）運用体制

運用組織

<訂正前>

（前略）

運用体制の全体像

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資の運用に関する業務を、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。

同社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社であり、金融商品取引法に基づく登録を受けた投資運用業者です。

投資運用会社は、ファンドの投資ポートフォリオの一部の投資および再投資の運用に関する業務を他の資産運用会社（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社である資産運用会社を含みます。）に委託することができます。



※ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションおよびその支配下にある子会社または関係会社は、米国の規制であるボルカー・ルールに基づき、一定のボルカー・ルール対象ファンドに対して、投資額の制限、従業員および取締役による投資の制限、一定の取引の禁止、保証を行わないこと等を含む制約を受けます。ファンドはボルカー・ルール適用対象です。

（後略）

<訂正後>

(前略)

運用体制の全体像

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資の運用に関する業務を、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。

同社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社であり、金融商品取引法に基づく登録を受けた投資運用業者です。

投資運用会社は、ファンドの投資ポートフォリオの一部の投資および再投資の運用に関する業務を他の資産運用会社（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社である資産運用会社を含みます。）に委託することができます。



※ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションおよびその支配下にある子会社または関係会社は、米国の規制であるボルカー・ルールに基づき、一定のボルカー・ルール対象ファンドに対して、投資額の制限、従業員および取締役による投資の制限、一定の取引の禁止、保証を行わないこと等を含む制約を受けます。ファンドはボルカー・ルール適用対象です。

(後略)

3 投資リスク**③ リスクに関する参考情報**

<訂正前>

(前略)

○各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東京証券取引所市場一部に上場する全ての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。

(後略)

<訂正後>

(前略)

○各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

株式会社東京証券取引所が算出・公表している、東京証券取引所に上場する株式を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。

(後略)

4 手数料等及び税金

（３）管理報酬等

（a）管理報酬

<訂正前>

（前略）

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日における（ブルームバーグのページJY0003Mに掲載された）3か月円LIBOR^{（注）}レートに等しい。

（注）2021年末に3か月円LIBORの公表は停止される予定である。今後、類似の金利指標に変更する予定である。以下同じ。

（中略）

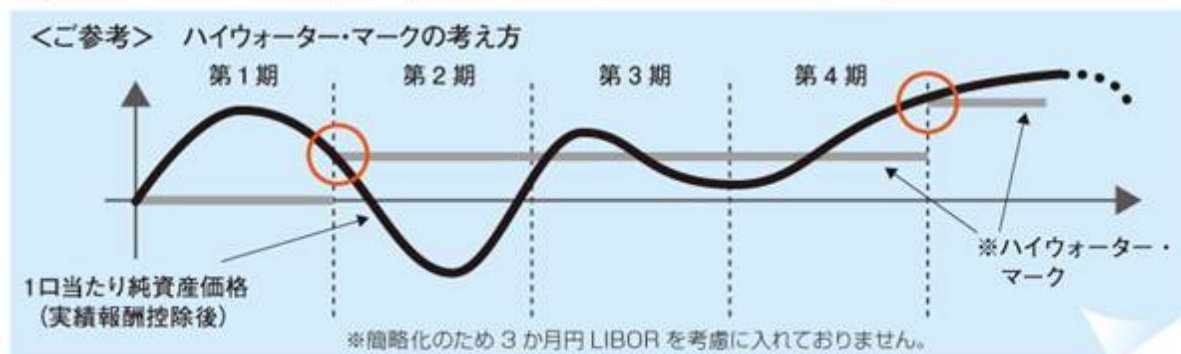
実績報酬について

管理会社は、運用実績が一定の水準（ハイウォーター・マーク）を上回った場合、ファンドの資産の中から実績報酬をいただきます。

$$\text{実績報酬} = \left[\text{1口当たり総純資産価格（実績報酬控除前）} - \text{ハイウォーター・マーク} \right] \times 20\%$$

- 実績報酬の算定にはハイウォーター・マーク方式（高水位基準）を採用します。
- ハイウォーター・マークとは、設定日から四半期毎の計算期間の期末時点における1口当たり純資産価格（実績報酬控除後）に3か月円LIBOR（前実績報酬徴収日または設定日からの年換算利回りの日割計算）に1を加えた数字を乗じた積のうち最も高いものを指します。
- 分配金が出た場合、ハイウォーター・マークを引き下げます。
- ハイウォーター・マークの算出に適用する3か月円LIBORは毎計算期間の第1営業日のレートとし、実績報酬の受領に関わらず、期末ごとに見直します。

$$\text{1口当たり純資産価格} = \text{1口当たり総純資産価格（実績報酬控除前）} - \text{当該営業日分の実績報酬}$$



（後略）

<訂正後>

（前略）

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日のルクセンブルグ時間午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な（ブルームバーグのTORF3Mページに掲載された）3か月TORF^{（注）}直近レートに等しい。

（注）2021年末に3か月円LIBORの公表が停止される予定であることから、2022年1月1日より「3か月円LIBOR」から「3か月TORF（東京ターム物リスク・フリー・レート）」に変更する。以下同じ。なお、2021年12月の最終評価日に終了する計算期間に係るハードル・レートについては、3ヶ月円LIBORを使用する。

（中略）

実績報酬について

管理会社は、運用実績が一定の水準（ハイウォーター・マーク）を上回った場合、ファンドの資産の中から実績報酬をいただきます。

実績報酬

1口当たり総純資産価格
(実績報酬控除前)

ハイウォーター・マーク

× 20%

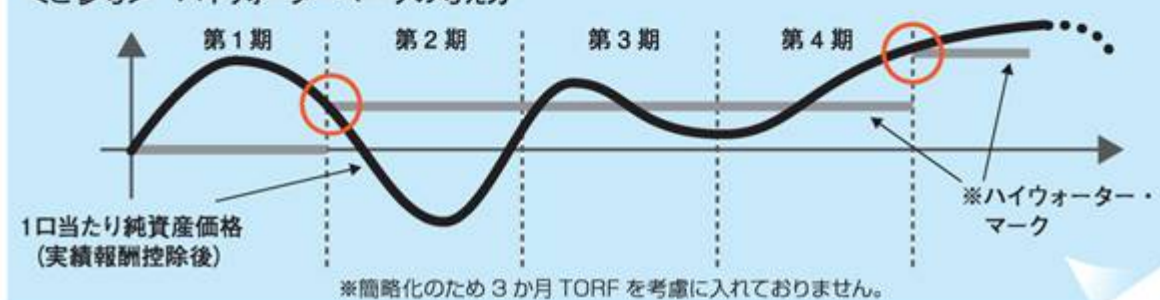
- 実績報酬の算定にはハイウォーター・マーク方式（高水位基準）を採用します。
- ハイウォーター・マークとは、設定日から四半期毎の計算期間の期末時点における1口当たり純資産価格（実績報酬控除後）に3か月TORF（前実績報酬徴収日または設定日からの年換算利回りの日割計算）に1を加えた数字を乗じた積のうち最も高いものを指します。
- 分配金が出た場合、ハイウォーター・マークを引き下げます。
- ハイウォーター・マークの算出に適用する3か月TORFは毎計算期間の第1営業日のルクセンブルグ時間の午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な直近レートとし、実績報酬の受領に関わらず、期末ごとに見直します。

1口当たり純資産価格

1口当たり総純資産価格
(実績報酬控除前)

当該営業日分の実績報酬

<ご参考> ハイウォーター・マークの考え方



（後略）

（４）その他の手数料等

（b）投資先ファンドの報酬および費用

<訂正前>

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2021年7月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

<訂正後>

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2021年10月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（Ａ）日本

2021年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

I ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

<訂正後>

（Ａ）日本

2021年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

I ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

5 運用状況

(2) 投資資産

<訂正前>

(前略)

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄

上位10銘柄

(2021年7月末日現在)

(i) 安定型 〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	21.81
2	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	18.89
3	INVESTCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	10.97
4	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	9.67
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.17
6	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	4.87
7	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	3.35
8	MFS MERIDIAN EUR RES II EUR FD ACC	3.25
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.27
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.22

(ii) 積極型 〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	INVESTCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	16.17
2	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	15.27
3	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	9.93
4	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	9.90
5	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	8.67
6	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.51
7	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	5.04
8	MFS MERIDIAN EUR RES II EUR FD ACC	4.95
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	4.23
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	3.88

(注)投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<訂正後>

(前略)

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄**上位10銘柄**

(2021年10月末日現在)

(i)安定型 〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	21.60
2	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	19.37
3	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	11.52
4	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	9.61
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.43
6	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	5.08
7	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	3.45
8	MFS MERIDIAN EUR RES II EUR FD ACC	3.18
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.48
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.38

(ii)積極型 〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	16.56
2	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	15.44
3	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	10.02
4	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	9.54
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	9.06
6	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	8.59
7	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	4.85
8	MFS MERIDIAN EUR RES II EUR FD ACC	4.65
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	4.50
10	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	4.07

(注)投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

第2 管理及び運営**1 申込（販売）手続等****(1) 海外における販売手続等**

<訂正前>

(前略)

マネー・ロンダリング防止規定

(中略)

投資者は、受託会社にEメール（Maylyn.Phillips@cibcfib.com（本書の日付現在））で照会することにより、ファンドの現在のマネー・ロンダリング防止コンプライアンス・オフィサー、マネー・ロンダリング・リポーティング・オフィサーおよび副マネー・ロンダリング・リポーティング・オフィサーの詳細（連絡先を含む。）を取得することができる。

<訂正後>

(前略)

マネー・ロンダリング防止規定

(中略)

投資者は、受託会社にEメール（Maylyn.Phillips@cibcfib.com）で照会することにより、ファンドの現在のマネー・ロンダリング防止コンプライアンス・オフィサー、マネー・ロンダリング・リポーティング・オフィサーおよび副マネー・ロンダリング・リポーティング・オフィサーの詳細（連絡先を含む。）を取得することができる。

第三部 特別情報**第1 管理会社の概況****1 管理会社の概況****(2) 会社の機構**

<訂正前>

管理会社はケイマン諸島において設立され、現在存続している法人である。2021年6月末日現在、同社の取締役会は、以下の3名の取締役から構成される。

スコット・レノン

取締役

リチャード・T・クリングマン

取締役

グレン・ミッチェル

取締役

(後略)

<訂正後>

管理会社はケイマン諸島において設立され、現在存続している法人である。2021年11月末日現在、同社の取締役会は、以下の3名の取締役から構成される。

スコット・レノン

取締役

デビッド・ディペトリロ

取締役

グレン・ミッチェル

取締役

(後略)